

創業応援補助金交付申請確認書

(1) 創業に向けた相談状況（該当するものすべてに✓）

特定創業支援証明書の対象となるセミナーや窓口相談とは別に、以下の支援機関で創業について相談している場合は記載してください（相談の有無は、交付決定の可否には関係ありません）。

	創業支援センター埼玉	担当者名：
	上尾中小企業サポートセンター	担当者名：
	埼玉県よろず支援拠点	担当者名：
	上尾商工会議所	担当者名：
	金融機関（ ）	担当者名：
	その他（ ）	担当者名：
	その他（ ）	担当者名：

（注1）担当者名は必須ではありませんが、市から当該機関へ申請者についてヒアリングを行う場合がありますので、分かる範囲で記載してください。

(2) 誓約事項（すべての項目に✓）

補助金の申請に当たり、以下の事項について事実と相違ないことを誓約します（すべての項目にチェックがない場合は、補助金の交付を受けられません）。

	過去に上尾市創業応援補助金の交付を受けたことはありません。
	暴力団、暴力団員その他の反社会的勢力との関与はありません。
	補助を受けようとする経費について、国、県その他の公的機関から補助金を受けていません（受ける見込みもありません）。
	国又は地方公共団体が経営に直接又は間接に参画していません。
	破産法による破産手続開始の申立て、民事再生法による民事再生手続開始の申立て、会社更生法による更生手続開始の申立てはなされていません。
	宗教活動又は政治活動を主たる目的とした事業・団体ではありません。
	虚偽その他の不正な手段により補助金の交付を受けた場合には、交付された補助金の一部又は全部を速やかに返還します。
	規則や要領、申請の手引きに定めのない事項や、検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合には、市の指示に従って対応します。
	本事業に係る収入および支出は適正に税務申告を行います。また、これらを帳簿に記録するとともに証拠書類を整理し、交付を受けた会計年度の翌会計年度から原則5年間保管します。
	上尾商工会議所の会員です（又は会員になる見込みです）。
	市が補助事業の内容等について、実例の紹介として市Webサイト等に掲載する場合には協力します。